

第1条「スパイラップキッチン大州」

- 1 スパイラップキッチン大州とは、Spirup Garden OHZU(以下「当施設」といいます。)内のカワシマ興産株式会社(以下「運営責任者」といいます。)が運営管理を行う有料のレンタルキッチン(シェアキッチン)です。
- 2 スパイラップキッチン大州が取得している食品衛生法の許可業種については、「スパイラップキッチン大州利用規則」を参照してください。

第2条「内覧と会員登録」

- 1 スパイラップキッチン大州を利用いただくにあたり、事前の内覧・ヒアリングが必要になります。
- 2 キッチンフロント受付・SNS・公式LINEなどからお問合せ後、キッチンフロント受付からメール・お電話などで内覧ご希望の利用日時その他、詳細を承ります。
- 3 スパイラップキッチン大州を利用するにあたり、運営責任者が指定する方法(書面、Webサイト上の所定の申込フォーム及び公式LINEなど)で必要事項(以下「会員情報」といいます)を入力し、会員登録をしてください。
- 4 複数人でのキッチン利用を希望する場合、代表者(予約・利用責任者)の会員登録が必要です。
- 5 会員登録に際し、運営責任者が審査を行います。
- 6 第14条「会員登録及び利用をお断りする事業」に定められた事業を行っている場合や、行なおうとしている場合など、当施設もしくは運営責任者が「スパイラップキッチン大州」の利用者として不適当として認めた場合は、会員登録をお断りいたします。
- 7 審査に際し個人事業主及び法人の場合、事業内容が分かる資料等の提出をお願いする場合があります。資料等をいただけない場合も会員登録をお断りする場合がございます。
- 8 スパイラップキッチン大州公式LINEへの登録をもって会員とみなします。

第3条「連絡事項」

- 1 当施設及び運営責任者から予約者(または予約責任者)への通知は、電子メール、公式LINE、SNSなど、当施設のWebサイト上での一般掲示、その他、当施設及び運営責任者が適当と認める方法により行われるものいたします。
- 2 当施設及び運営責任者からの予約者への通知が完了した後は、会員が遅滞なく閲覧しなかったことによって被るいかなる損害も、当施設及び運営責任者は責任を負わないものいたします。

第4条「登録情報の変更」

- 1 会員は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等の登録した会員情報を、常に内容が有効な状態であるよう維持していただくものとし、内容に変更があった場合には、所定の手続きにより遅滞なく変更するものいたします。
- 2 当施設及び運営責任者は常に登録時点の情報が有効なものとみなし、会員が会員情報の変更を怠り、または、不正確な情報を登録したことによって被るいかなる損害(当施設及び運営責任者からの通知または物品等の送付が不到達等)について、当施設及び運営責任者は一切の責任を負わないものいたします。

第5条「利用予約と利用料金」

- 1 会員は、初回利用のみの内覧・事前レクチャーの実施により、利用希望日の3ヶ月前から利用ご予約が可能になります。
- 2 webカレンダーもしくはLINE、SNSなどのお問い合わせで空室状況を確認の上、お申込みをお願いいたします。
- 3 スパイラップキッチン大州の利用予約を所定の方法またはキッチンフロント受付に連絡をして行います。お電話・現地訪問・メールでの個別ご予約も可能です。
- 4 利用料金は、スパイラップキッチン大州を利用するのに必要な料金のことをいい、利用に応じて利用料金が発生します。利用料金は、別途webページなどで広報します。
- 5 利用料金は、キッチンフロント受付にて、当施設に都度支払うものとします。利用料金、支払方法、支払期限は、予約が確定した時点でキッチンフロント受付から予約申込者にご連絡します。
- 6 支払が完了した予約申込者を「予約者」とします。

- 7 予約した日時にスパイラップキッチン大州を利用する方々を「利用者」とします。
(複数人で利用される場合もスパイラップキッチン大州を利用される方々は「利用者」とします。)
- 8 複数人で利用される場合、代表者を「予約責任者」、「利用責任者」とします。

第6条「スパイラップキッチン大州の利用」

スパイラップキッチン大州は、施設のメンテナンス日、年末年始(12/30から1/3)等を除く9時～21時まで利用出来ます。(ただし、事前報告の上、内容により開始時間を早くすることができます)

第7条「予約・利用時間の延長」

- 1 事前に予約した時間内に利用を終了することが原則です。
- 2 延長を希望する場合は次の利用者に影響が出ないとキッチンフロント受付が判断した場合のみ認めます。
- 3 利用時間を延長する場合は1時間単位で延長料金お支払いいただきます。1分しか遅延していなくても1時間単位での延長料金のお支払いをしていただきます。
- 4 延長の可能性がわかった段階で、キッチンフロント受付に利用者名と延長予定時間、延長理由を連絡してください。

第8条「ご予約キャンセル・変更について」

- 1 ご予約キャンセル、変更はキッチンフロント受付へのご連絡によりお願いいたします。
- 2 ご予約完了後のキャンセル・変更には以下の通りキャンセル料が発生いたします。
(1)利用日前日50%
(2)当日(予約時間の前日24時以降)のキャンセル・変更は、利用料金の100%
(3)キャンセル・変更はご予約された窓口(キッチンフロント又はSNSなど)でご連絡ください。
- 3 過度な複数予約やキャンセルが相次ぎ、他社のご予約の妨げになる状況が続いた場合には厳重注意とし、以降のご利用をお断りする場合がございます。ご注意ください。
- 4 弊社側の都合や、弊社判断による変更、取り消しについてはこの限りではありません。

第9条「所在地及び連絡先に関する情報の利用」

予約者は、スパイラップキッチン大州運営責任者及び当施設側に事前申告なく、WEBサイト、媒体にスパイラップキッチン大州の所在地及び連絡先を記載、利用することはできません。

第10条「施設・サービスの一時的な中断及び利用制限」

下記の事由により事前に告知すること無く、一時的にサービス提供の中断や利用制限を行う場合がございます。この場合にスパイラップキッチン大州利用者に生じたいかなるトラブル、損失、損害に対し、弊社は一切、責任を負いません。

- (1)設備の保守、点検、修理などを行う場合。
- (2)火災・停電等の事故により本サービスの提供が出来なくなった場合。
- (3)天変地異、テロなどにより本サービスの提供が出来なくなった場合。
- (4)その他、サービス提供の中断等をせざるを得ない場合。

第11条「キッチン及び設備の仕様変更」

スパイラップキッチン大州は、キッチンの内装やレイアウト、機器や設備の変更など、仕様を変更する場合がございますので、予めご了承下さい。

第12条「会員情報の利用」

当施設、運営責任者及びキッチンフロント受付では、会員登録時にご提供いただいた会員情報を、下記の目的で利用します。

- (1)会員からのお問い合わせや資料請求等に対応するため
- (2)当施設が運営している施設等に関する案内のため
- (3)当施設が取り扱っている商品やサービスに関する案内のため
- (4)各種セミナー・イベント・キャンペーン・会員サービス等の案内のため

- (5)メールマガジン等電子メール配信、刊行物を発送するため
- (6)市場調査や新しい商品・サービスの開発のため
- (7)当施設が行う事業の宣伝・広告のため
- (8)緊急時における対応のため

第13条「権利の譲渡」

- 1 予約者および予約責任者がスパイラップキッチン大州を利用する権利は、第三者に譲渡や貸与することは出来ません。
- 2 複数人でスパイラップキッチン大州を利用される際、利用時に予約者責任者がスパイラップキッチン大州に来ることができなくなった場合、利用者から予約者に代わる責任者を1名選出し、利用時間内の責任者としてキッチンフロント受付にご連絡ください。

第14条「利用をお断りする事業」

下記に関連する方は、「キッチン」をご利用いただけません。

- (1)法令に反する事業及び反する恐れのある事業
- (2)公序良俗に反すると当施設もしくは運営責任者が判断した事業
- (3)情報商材の販売に関わる事業
- (4)性風俗関連の事業
- (5)暴力団関係者及びそれに関する事業
- (6)政治結社及び宗教団体
- (7)マルチ商法及びそれに関連するおそれのある事業
- (8)その他、当施設もしくは運営責任者が不適当と認めた方

第15条「不当行為による利用制限と契約の強制解除」

下記の事由に該当する行為を行った場合、当施設もしくは運営責任者の判断で、以降スパイラップキッチン大州の利用をお断りする場合がございます。

- (1)会員登録時の情報や書類に虚偽があった場合。
- (2)当施設、スパイラップキッチン大州や他の会員、又は第三者に損害を与えるおそれがあると当施設もしくは運営責任者が判断した場合。
- (3)当事業に関する信用を毀損する行為があった場合。
- (4)信頼関係を損なう行為があった場合。
- (5)他の利用者の施設利用を妨げる行為、その他の迷惑行為またはそのおそれがあると判断される行為があった場合。
- (6)公序良俗、法令等に反する行為があった場合。
- (7)管理運営・業務遂行を妨害する行為があった場合。
- (8)本規約に反する行為があった場合。
- (9)会費等の支払いを行わない場合。
- (10)第14条に記載された事業を行った場合、及び行おうとした場合。

第16条「製造、販売、清掃に関する注意事項」

- 1 会員は、製造、販売、清掃に関し、以下の注意事項を遵守しなければなりません。
 - (1) 販売用商品を製造する場合は、食中毒防止のため、食品に直接噴射しても問題ないタイプのアルコール消毒液を用意し、こまめに手指や使用器具等の消毒を行うこと
 - (2)販売用商品を製造する場合は、仕込みから包装まですべての工程をキッチン内で行うこと
 - (3)販売用商品を製造する場合は、異物混入を防ぐため髪を結び、マスク・帽子(バンダナや三角巾等)等を着用すること
 - (4)販売用商品を製造する場合は、食品表示ラベルを必ず貼付し、包装資材は成分表示シール含め自身にて用意すること(設置してあるラベルマシンのご利用も可能です)
 - (5)アレルギーに配慮した製品であっても「アレルギー食材を調理している厨房で製造したもの」等と表記するこ

と

- (6)当施設内での食品販売は本施設のスパイラップキッチン大州で製造した商品に限ること(販売商品を製造するために持ち込む加工食品も営業許可のある施設で製造されたものに限ります)
 - (7)スパイラップキッチン大州内で製造したものを、会員登録した会社名、団体名、屋号以外の名称を付けた販売を禁止すること
 - (8)製品を販売した結果、食中毒や異物混入等が発生した場合は、該当商品の速やかな回収に努め、保健所の指導のもと必要な作業にはすべて協力すること
 - (9)排水溝が詰まるおそれのある物は流さないこと。油を使用する場合は凝固剤等を使用し、持ち帰ること
 - (10)排水管の熱疲労破断を防ぐため、熱湯を流す際は、必ず水を混ぜて流すこと
 - (11)加熱調理中は必ず換気を行い、感染症対策としても適宜、換気をすること
 - (12)スパイラップキッチン大州利用後は、オープン、食器洗浄器、グリストラップ等の設備、備品等の洗浄・清掃を行い、作業台、流し台のアルコール消毒を徹底し、原状復帰を行ってから退室すること
- 2 詳細は、「スパイラップキッチン大州利用規則」及び別紙「スパイラップキッチンプロ営業利用規約」をご確認ください。

第17条「規約の遵守」

スパイラップキッチン大州の利用者は、本規約及び別紙に定めるすべての規則を遵守しなければなりません。また、規約の改訂があった場合、スパイラップキッチン大州内のファイルを同時に更新していきます。利用時に内容を必ず確認してください。

以上

【スパイラップキッチン大州利用規則】

1「スパイラップキッチン大州とは」

1. スパイラップキッチン大州とは、有料のキッチンスペースです。
2. スパイラップキッチン大州は、飲食店営業、菓子製造業、そうざい製造業、の食品衛生法の要許可業種を取得しています。
3. スパイラップキッチン大州は、密封包装・食肉販売が可能です。
4. スパイラップキッチン大州の区画については、別紙「スパイラップキッチン大州区画図」をご参照ください。
5. ご利用になられる際は、利用規則を必ず遵守してください。本規則をお守りいただけない場合、次回からのご利用をお断りさせていただく場合がございます。

2「初回利用説明の実施」

スパイラップキッチン大州の内覧時に、キッチンフロントから事前レクチャーを行います。

3「衛生管理講習と準管理責任者」

1. 当施設の食品衛生法の営業許可は、カワシマ興産株式会社（以下「運営責任者」といいます。）が受けています。
2. 運営責任者は、スパイラップキッチン大州の利用者に対して初回利用の前に、衛生管理講習を実施します。
3. 運営責任者は、スパイラップキッチン大州の利用責任者及び利用者のうち当社の代わる責任者として準管理責任者を任命します。
4. 準管理責任者は、準管理責任者が統括する利用者に対して初回利用の前に、運営責任者が実施する衛生管理講習を運営責任者に代わり実施するものとします。
5. 準管理責任者は、準管理責任者が統括する利用者と共同してスパイラップキッチン大州に対する責務を果たすものとします。

4「入退室・利用開始時間について」

1. 入室して利用開始するときは、キッチンフロント受付で予約者（予約責任者）名・利用時間・利用人数を確認し、終了退出時はキッチンフロント受付で退出申請をしてお帰りください。
2. 予約時間以外の入退室は原則できません。忘れ物などがあった場合は、キッチンフロント受付までご連絡をお願いいたします。

5「ご利用料金のお支払い」

ご利用料金、お支払方法は、別紙「スパイラップキッチン大州利用料金表」をご確認ください。

6「キッチンの定員と利用者責任について」

1. スパイラップキッチン大州に一度に入れる人数は、区画毎に定められていますので、別紙「スパイラップキッチン大州区画図」をご参照ください。
2. 利用責任者（予約された代表「予約責任者」）の方以外の利用者による損害等については、すべてご予約いただいた利用責任者（予約された代表「予約責任者」）の責任となります。予めご了承ください。

7「ご利用日及び利用時間」

1. スパイラップキッチン大州は、施設のメンテナンス日、年末年始（12/30から1/3）等を除く9時～21時まで利用出来ます（ただし、事前報告の上、内容により開始時間を早くすることができます）。
2. 設備点検や臨時休業等によって利用できないことがあります。
3. 1時間単位でご利用いただけますが、予約時間には準備・片付けの時間も含んでおります。
準備・片付けの時間も含めてご予約をお願いいたします。
目安時間①：テスト製造...4時間
目安時間②：1回のマルシェ出店のための製造...お菓子5-6時間
目安時間③：大規模イベントへの出店・卸販売...お菓子5-6時間×2日間（仕込み・焼・仕上・包装）

8「ご利用料金のお支払い」

利用料金は、キッチンフロント受付にて、当施設に都度支払うものとします。

9「ゴミ出しについて」

1. すべてのゴミは、スパイラップキッチン大州利用後、残すことの無いように必ず都度処理をしてください。
2. すべてのゴミは、ご自身でお持ち帰りください。
3. ほかの場所で発生したゴミを持ち込まないでください。
4. 当施設のコンポストへは入れないでください。

10「ご予約キャンセル・変更について」

1. ご予約キャンセル、変更は〇〇よりお願いいたします。
2. キャンセル・変更はご予約された窓口(キッチンフロント又はSNSなど)でご連絡ください。
3. ご予約完了後のキャンセル・変更には以下の通りキャンセル料が発生いたします。
 - (1)利用日前日まで50%
 - (2)当日(予約時間の前日24時以降)のキャンセル・変更は、利用料金の100%
4. 過度な複数予約やキャンセルが相次ぎ、他社のご予約の妨げになる状況が続いた場合には厳重注意とし、以降のご利用をお断りする場合がございます。ご注意ください。
5. 当施設側の都合や、運営責任者の判断による変更、取り消しについてはこの限りではありません。

11「セキュリティと安全衛生環境の保持」

1. スパイラップキッチン大州への入退室時は、必ず下履き上履きを履き替えてください。
2. 室内及び共有スペース(トイレ・更衣室を除く)は衛生環境継続のトレーサビリティ及び不適切な事案に備えWEBカメラにて録画されています。動画撮影内容については弊社に帰属し、第三者に公開することはありません。
3. 一時的に退室する場合は、必ずスパイラップキッチン大州の出入口を施錠してください。その際貴重品は必ず携帯してください。また入口の利用表示ボードに「一時退出中」のサインと戻り時間を表示してください。
4. 共用スペース(トイレ等)をお使いになる場合は衛生・消毒の徹底をお願いします。
5. 詳細は別紙「共用スペース利用規則」承認の上、ご利用をお願いしております。

12「スパイラップキッチン大州で調理した食品の販売について」

1. 食品衛生責任者・調理師(保持の場合)・身元証明できるもの(免許証・住民票等)・保険証明を提出いただく場合があります。
2. 詳細は別紙「スパイラップキッチン大州営業利用規約」承認の上、ご利用をお願いしております。

13「オプションについて」

スパイラップキッチン専門家登録制度」に登録されている専門家のご紹介が可能ですので、詳しくはホームページまたは受付にご相談ください。

14「退出について」

1. 退出時は原状回復が原則です。
2. 利用した調理器具は元の位置に戻してください。
3. 調理器具はすべて清掃・アルコール消毒を実施してください。
4. ガスの元栓・エアコンは必ず切ってください。
5. 調理器具、冷蔵庫内の清掃だけでなく、床の清掃を含む、衛生管理の徹底してください。
詳細は別紙「スパイラップキッチン大州衛生管理計画書・衛生管理計画記録表」に従ってください。
6. 退室後、原状回復の不備及び、シェアキッチン退出・清掃当衛生管理規則に逸脱した状況が判明した場合、別途、清掃・消毒作業費・設備修理費をいただきます。

15「利用者の責務」

1. 別紙「スパイラップキッチン大州衛生管理計画書・衛生管理計画記録表」を用意していますので、ご利用時は

フォームに従って記入をお願いします。

2. 設置してある調理器具等は事前に確認いただき、追加で必要な器具はご持参ください。
3. 体調の管理は責任をもって行い、少しでも熱(37.5℃以上)や咳がある場合、もしくは家族などで類似の症状が発生している場合は、ご利用いただけません。
4. 利用者がお持ち込みになられた物品(備品・機器、貴重品)の、盗難、毀損、汚損等事故については、その原因の如何を問わず、当方は一切の責任を負いません。
5. スパイラップキッチン大州に事前に設置・保管している設備・備品はすべてお使いいただけます。
6. 電気を使用する機器を持ち込むときは事前に申請して下さい。電気容量などの都合で持ち込めない場合がございます。
7. 利用終了後は別紙「スパイラップキッチン大州衛生管理計画書・衛生管理計画記録表」に基づき、清掃・消毒・洗浄を行い、都度報告していただきます。また照明・エアコン・換気扇(トイレ洗面スペースも含む)・使用機器の電源の切り忘れ等がないかご確認ください。
8. 利用者の確認不足により当方が不利益を被った場合は、後日一部負担金や損額賠償の請求をさせていただきます。
9. 冷蔵庫・冷凍庫に材料を残したまま帰らないでください。翌日以降使う場合は必ず事前にお伝えください。
10. 利用者起因する損害(設備・備品の損傷、キッチンの汚れや破損等)については、修理代やクリーニング代等として損害を賠償していただきます。上記が原因でキッチンが利用できなくなった場合、損害の実費負担と利用料金に基づいた逸失利益の合計金額を負担いただきます。
11. キッチン以外の廊下等共用部に許可無く荷物・看板・受付等、物を置かないで下さい。
12. 施設内外にポスターや看板等を掲示する時は、予め承諾を得て下さい。
13. キッチン内・共有部分にて、他の利用者及び住民の迷惑となる大きな音を出す行為等のご遠慮願います。場合によっては今後のご利用をお断りさせていただきます。
14. 施設内及び敷地内はすべて禁酒・禁煙です。
15. 施設内において風紀を乱す行為は控えていただき、利用を承認されたキッチンのみをご利用ください。
16. 災害(地震・火災等)が起こった場合に備え、事前に必ず避難経路をご確認ください。
17. 関係官公署の許可申請、届出が必要な場合は、ご利用者側にて期日までに行ってください。
18. 直前に利用した会員の片づけなどに不備がある場合はお手数ですが事務局まで連絡をお願いします。

16「忘れ物」

1. 忘れ物の保管は発見時より1週間とさせていただきます。1週間を過ぎても持ち主が現れない場合、廃棄処分いたします。
2. 忘れ物を発見した場合はお手数ですが事務局に連絡をお願いします。

17「施設利用・サービスの一時的な中断及び制限」

1. 下記いずれかの事由により事前通知することなく、一時的に施設、設備の利用及び付帯サービス等の提供を中断又は制限する場合があります。
 - (1)設備の保守、点検、修理などを行う場合
 - (2)火災・停電・断水が発生した場合
 - (3)地震や水害などの天変地異、テロなどが発生した場合
 - (4)予期せず機械、設備の故障、不具合が発生した場合
 - (5)その他、やむを得ず、施設、設備の利用及び付帯サービス等の提供の中断又は制限が必要であると判断した場合
2. 上記及び、当施設及びスパイラップキッチン大州の過失が要因でスパイラップキッチン大州の設備利用及び付帯サービス等の一時的な中断や制限が行われたことによる損害については該当する時間における料金内(該当日の利用料金内・オプション利用料)での補償になります。

18「免責」

1. 施設利用に伴う事故、盗難などについて、スパイラップキッチン大州では一切の責任を負いません。
2. 運営上の都合により、運営責任者が予約を取り消した場合も同様とします。

19「利用制限」

1. 次の事項に該当する、又は、利用承認前又は後に該当すると判明した場合には、利用をお断りいたします。
(利用当日を含む)この結果、利用者に損害が生じる場合があってもスパイラップキッチン大州は一切の責任を負いません。
 - (1)宗教、思想等の目的で利用すること
 - (2)集団的又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体、又は団体に所属している方、又はこれらの団体と取引のある方
 - (3)無差別大量迷惑行為を行った団体の規制に関する法律に基づき処分を受けた団体、若しくは団体に属している方、又はこれらの団体と取引のある方、その他これらに類する団体に属している方及びこれらの団体と取引のある方
 - (4)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に定義される風俗営業、又は第2条第5項に定義される性風俗関連特殊営業を行う方
 - (5)公序良俗に反する団体の関係先
 - (6)犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律に定める犯罪収益秘匿、及び犯罪収益等收受を行い又は行っている疑いのある方、及びこれらの方と取引のある方
 - (7)貸金業規制等に関する法律第24条第3項に定義される取り立て制限者、又はこれらに類する方
 - (8)本件不動産において有害物質を取り扱い、埋蔵、貯蓄、精製、輸送、加工、製造、生成、放出、投棄、移転、又はその他の処分若しくは処理をする可能性のある方
 - (9)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条で定義される暴力団、指定暴力団、指定暴力団連合、暴力団員若しくはこれらの関係者
 - (10)上記の他、これらに類する団体、若しくは団体に所属している者、またはこれらの者と取引のある者
 - (11)施設の利用権の譲渡、転貸は原則としてお断りさせていただきます
 - (12)SNSやブログなどにスパイラップキッチン大州の信用を毀損する投稿や利用者の個人情報を掲載したとき、その他不適切な投稿が発見されたとき
 - (13)ハラスメント行為があったとき
 - (14)スパイラップキッチン大州を申込書の記載内容と異なって使用したとき
 - (15)公共スペースの無断利用があったとき
 - (16)周辺(施設利用者・近隣住民)に迷惑を及ぼす虞のあるとき
 - (17)その他施設の運営上支障があると認められるとき(弊社の判断とさせていただきます)
 - (18)未成年者の喫煙・飲酒(弊社より身分証明書のご提示を依頼する場合がございます)
 - (19)著しく利用規則を守ることができないと弊社が判断したとき
 - (20)その他、弊社が不適切と判断した場合
2. 上記及び上記の理由で弊社に損害が生じた場合、当該損害の賠償を請求させていただきます

20「その他」

1. 引火物等危険物の持ち込みはお断りします。
2. 災害(地震・火災等)又は弊社の過失による損害補償は、ご利用者のお支払い頂きました料金内(該当日の利用料金内)での補償になりますので、ご了承ください。
3. 匂いの強い物品を持ち込む際は予めご相談下さい。
4. 調理師免許の必要な食材を使用する場合は事前に申し出てください。
5. インターネットは無料でお使いいただけます。

21「規則の変更」

1. 規則は随時変更いたします。変更した内容ご予約の都度必ずご確認ください。
2. 利用規約・利用規則について、事前にご承認の上ご予約をいただいているものとします。

以上

2025年7月1日

【スパイラップキッチン大州】

Spirup Garden OHZU
広島県広島市南区大州5丁目5番31号

【運営責任者】

カワシマ興産株式会社
広島市安佐北区可部3丁目4-1

別紙「スパイラップキッチン大州 営業利用規約」

スパイラップキッチン大州を使って食品を製造販売する場合、以下の規則に同意の上ご利用願います。

1. スパイラップキッチン大州は、有料のキッチンスペースです。会員は、スパイラップキッチン大州以外にも共用スペースをご利用いただくことができます。
2. ご利用いただくスパイラップキッチン大州はSpirup Garden OHZU内の運営責任者であるカワシマ興産株式会社が、広島市保健所から飲食店営業許可、菓子製造業許可、そうざい製造許可を取得しているため、営業に関連する管理・監督を行います。必ず指導には従ってください。
3. スパイラップキッチン大州は、密封包装・食肉販売が可能です。
4. 利用する会員は製造者かつ販売業者であります。運営者であるカワシマ興産株式会社（以下「運営責任者」といいます。）は、製造所の許可を取得しております。そのため、調理、加工した料理の製造責任は会員様と同様に運営責任者であるカワシマ興産株式会社にも発生します。販売するラベル、公開する情報には販売者として連絡のとれる名称・住所・電話番号を製造所としてスパイラップキッチン大州の所在の併記を必ずしていただきます。
5. 卸売する場合は事前にご連絡ください。既存の許可の範囲と流通において当社がリスクがあると判断した場合は利用いただけません。利用途中に発覚した場合は中断していただくことがあります。
6. レクチャーから実際の利用まで3か月以上空いた場合は予約前に連絡をお願いします。
7. 営業許可は事前に期限と場所、連絡先、その他必要情報をいただく方にのみ貸与ご利用いただいています。
8. 無断で営業許可を第三者に提示して販売行為をすることは公文書偽造罪(第155条)となり、3年以下の懲役又は20万円以下の罰金となります。
9. 加工・販売いただく食品について品名、容器、持ち込み調理道具、ラベル表示内容、販売方法、食材の管理方法等について詳細を事前にご報告いただきます。変更があった場合はご連絡いただきます。
10. HACCPに基づき別紙「スパイラップキッチン大州衛生管理計画書・衛生管理計画記録表」を用意していますので、ご利用時はフォームに従って記入をお願いします。
※特に・手洗・消毒の徹底、不要な外出や多人数で利用しない等お願いしております。レクチャー時にHACCPの計画に記載した内容に変更があった場合は変更内容をお申し出ください。
11. レクチャー時に、スパイラップキッチン大州の許可・設備の範囲で製造できるものであるかを本部が審査し判断します。ご要望にお応えできないこともあります。悪しからずご了承下さい。商品により(火の通らないもの、管理方法が複雑なもの)事前に試作品と工程を確認させていただくことがあります。
12. 表示ラベルは事前に表示内容をご提出いただきます。ラベル製作者である会員様に起因し、スパイラップキッチンプロでは一切の責任負いません。また、虚偽の表記や別の場所で作成したものに等キッチンの情報を偽って貼って販売したことが判明した場合、即時退会及び、法的措置をとらせていただくことがあります。
13. 販売用商品を製造する場合は、食品表示ラベルを必ず貼付し、包装資材は成分表示シール含め自身にて用意してください。設置してあるラベルマシーンのご利用も可能です。
14. 販売・製造責任者情報は、運営責任者でも管理しますので身元証明のできるもの「免許証・住民票・マイナンバーカード」のコピー及び食品衛生責任者講習証明書コピーを提出頂く場合がございます。※個人情報保護方針をご理解の上ご提出ください。
15. 製造物責任を担保できる保険証書のコピーが必要です。
16. 販売に際して、営業許可の利用は法令に基づいて行っております。逸脱した行為はできません。
取り扱い製品の内容により事前に健康診断を受けていただくことがあります。
17. 当施設名及びスパイラップキッチン大州の所在地を販売許可のために保健所に申請等をされる場合は、事前にご相談ください。
18. スパイラップキッチン大州の所在地を「製造場所」としてラベル以外に一般公開する場合は、事前に詳細を連絡してください。
19. スパイラップキッチン大州以外で調理したものが1品でも入っている場合は(購入品は除く)製造場所としての住所・営業許可情報の認可、公開はできません。
20. スパイラップキッチン大州の所在地を、食材などの送り先として指定いただくことには問題ありませんが、受取りは必ずご自身でお願いします。特に要冷蔵、冷凍の場合は代理で受け取ることはできません。
21. 虚偽の報告等、衛生管理上問題となる情報利用と当方が判断した場合、販売を差し止めると共に、退会処分

を下すことがあります。

22. 電話番号・メールアドレス等の商品に関する連絡先は販売者に直接つながる情報を記載してください。
23. スパイラップキッチン大州で生産した商品は検食用に保管しますので必ず各メニュー1食分冷凍庫に入れておいてください。また、「検食記録簿」に必要事項を記入してキッチンフロント受付へご提出ください。
24. 販売した食品により食中毒や被害が出た場合は、最優先で対応に当たり、問題の解決に努めていただきます。
25. 販売者の責任が特定された場合は被害回復のために要する費用をご負担いただくことがあります。食中毒が起きた場合、他のキッチン利用者にも迷惑がかかります。安全衛生の徹底をしてください。その他提示した他の利用規則の順守をお願いします。
26. 別紙「食品事故への対応について」をご確認いただき、保険へのご加入をお願いします。
27. 長く継続的に利用できるよう、スパイラップキッチン大州の利用は丁寧に行ってください。また、清潔さを保つようにして下さい。
28. ご不明な点はお気軽にキッチンフロント受付または運営責任者にお問合せください。

以上